令和3年1月29日

青梅市市民協働事業推進会議会長 殿

青梅市協働事業市民推進委員会 委員長 若林良弘

令和元・2年度青梅市協働事業市民推進委員会意見について(報告)

青梅市協働事業市民推進委員会設置要綱第2項にもとづき、下記のとおり協議結果を報告します。

記

1 協働事業の在り方等協働の推進について

協働事業について、広く市民に周知することが協働の推進に必要と考えるので、次の2点について対応する。

- (1) 協働事業実施前に、従来の広報おうめ等の市媒体に加え、マスコミ (TV・新聞)を利用した情報発信をする。
- (2) ホームページを活用して、実施した協働事業の評価のみならず、各事業を担当課や市民活動推進課が内容を紹介する。
- 2 協働事業の評価について

評価シートに事業の様子がわかる写真の添付と継続している事業の開始時期の記載をするなど改善されている。

3 その他協働事業推進について

市民提案協働事業の報告会において、行政側の担当者が同席し発表する体制がとられるなど改善されている。

以上